
(栃木県) 省エネ推進セミナー

栃木県環境森林部気候変動対策課

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業 ③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業 ⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業 ⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

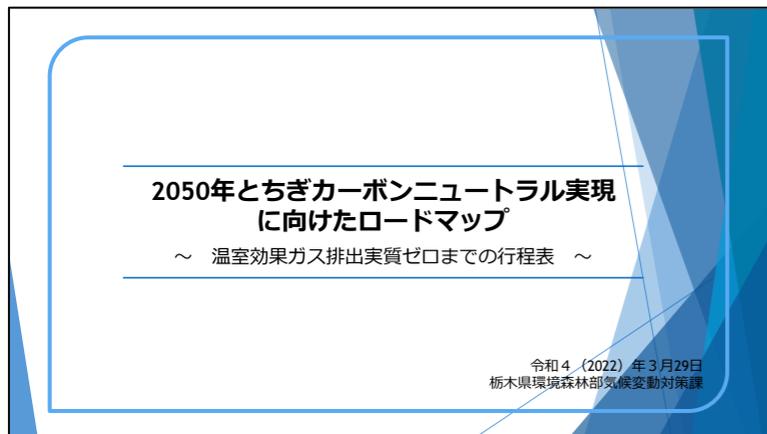
1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

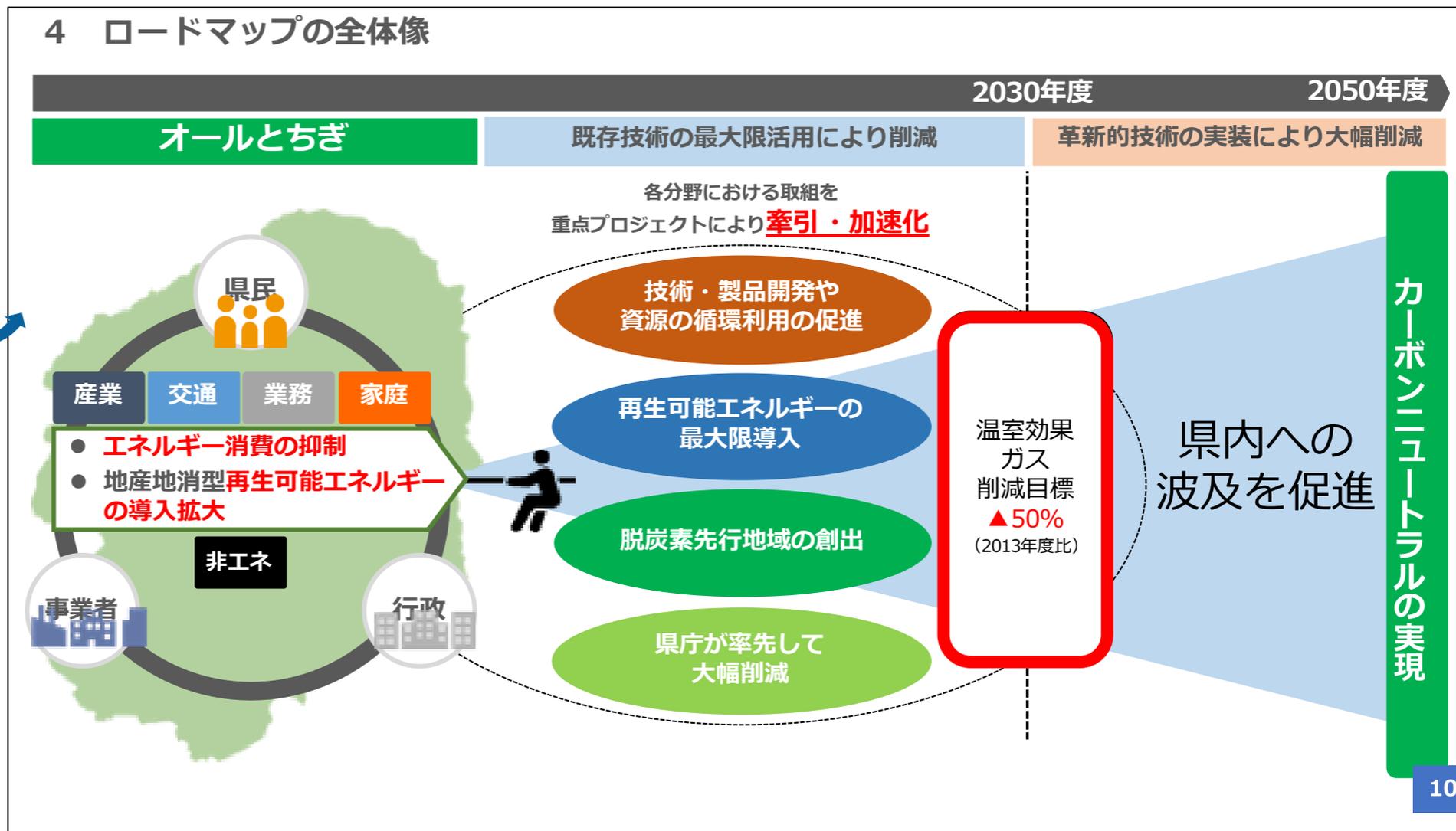
分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

1. 県の動向等 (1/2)

- 県カーボンニュートラル宣言 (R2 (2020) 年12月)
- 目標達成に必要な取組等を示す「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を作成 (R4 (2022) 年3月)
→ 2030年度温室効果ガス削減目標 **▲50%削減** (2013年度比)



一部抜粋



■ カーボンニュートラル実現に向けた基本理念や県民・事業者の責務を定めた「栃木県カーボンニュートラル実現条例」を制定予定 (R5年3月制定・4月施行予定)

1 条例の目的

- カーボンニュートラルの実現に関する施策等に関し、基本理念を定め、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定める。
- 地球温暖化の防止及び持続可能で活力ある本県の経済社会の構築を図り、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。

2 条例の特徴

(1) 2050年までのカーボンニュートラルの実現を掲げた条例

- 全国で初めて「カーボンニュートラルの実現」を定義し、2050年までの目標達成を基本理念に明示

基本理念 (第3条)

カーボンニュートラルの実現※に関する施策等は、環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進しつつ、2050年までのカーボンニュートラルの実現を旨として、県、事業者及び県民の密接な連携の下に行われなければならない。

※人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会を実現すること。(第2条)

(2) オールとちぎで取り組むための行動指針

- 県・事業者・県民といった各主体の責務や、具体的な施策・取組を明示
- 各主体の積極的な取組を促進するため、優れた取組を行った者に対する顕彰制度を規定

(3) 本県の特性を生かした取組

- ものづくり県、木材生産県としての特色ある取組を規定 (下線表示)

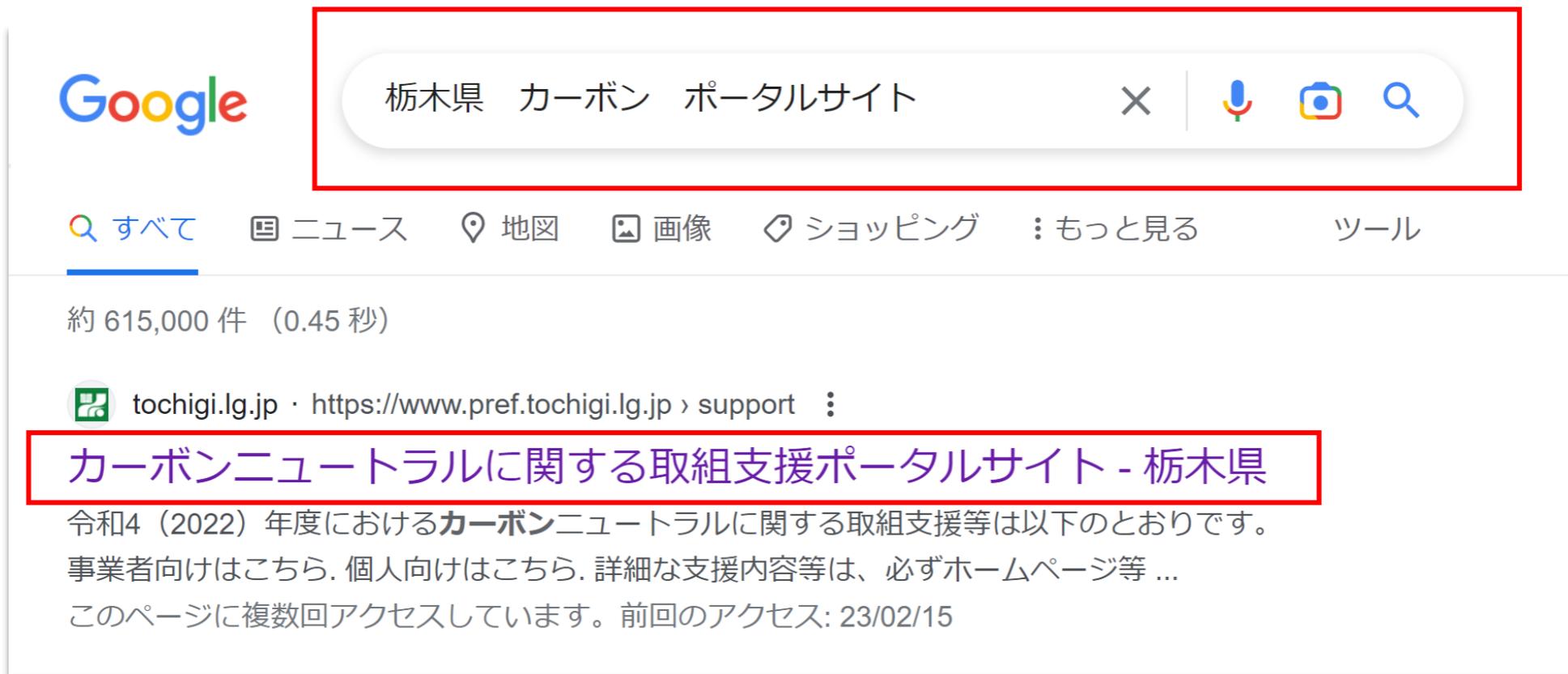
	【 県 】 	【 事業者 】 	【 県民 】 
責務	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルの実現に関する施策を総合的に策定・実施する。 ● 事業者・県民に必要な支援を行う。(第4条) 	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルの実現に関する取組を自主的かつ積極的に行う。 ● 県等が実施する施策に協力するよう努める。 (第5条・第6条) 	
施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルの実現のための施策を実施する。(第9条) <ol style="list-style-type: none"> ① 省エネ、再エネ利用促進 ② 脱炭素先行地域の促進 ③ 気運醸成、環境整備 ④ 技術、製品の開発促進 ⑤ 産業の創出及び育成 ⑥ 公共交通機関の利用促進 ⑦ 廃棄物の発生の抑制 ⑧ 森林資源の循環的な利用 ● カーボンニュートラルの実現に関し特に優れた取組を行った者を顕彰することができる。(第12条) ● 取組を推進するため指針の策定、体制の整備等 (第8条・第13条) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガスの排出量・エネルギーの使用量の把握、削減 (第15条) ● 脱炭素型の働き方の確立 (第17条) ● 技術及び製品の研究開発 (第18条) 	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギーの使用量の把握、抑制 (第19条) ● 脱炭素型の生活様式の確立 (第21条)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に優しい物品・サービスの選択 (第16条・第20条) ● 建築物に係る温室効果ガスの排出量の削減 (第22条) ● 公共交通機関・自転車等の利用 (第23条) ● 廃棄物の発生の抑制 (第25条) ● 県産木材の積極的な利用 (第27条) 等 	

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業 ③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業 ⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業 ⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

■ 県・市町等の支援制度をまとめたホームページを作成



補助金・融資



アドバイザー派遣



セミナー開催

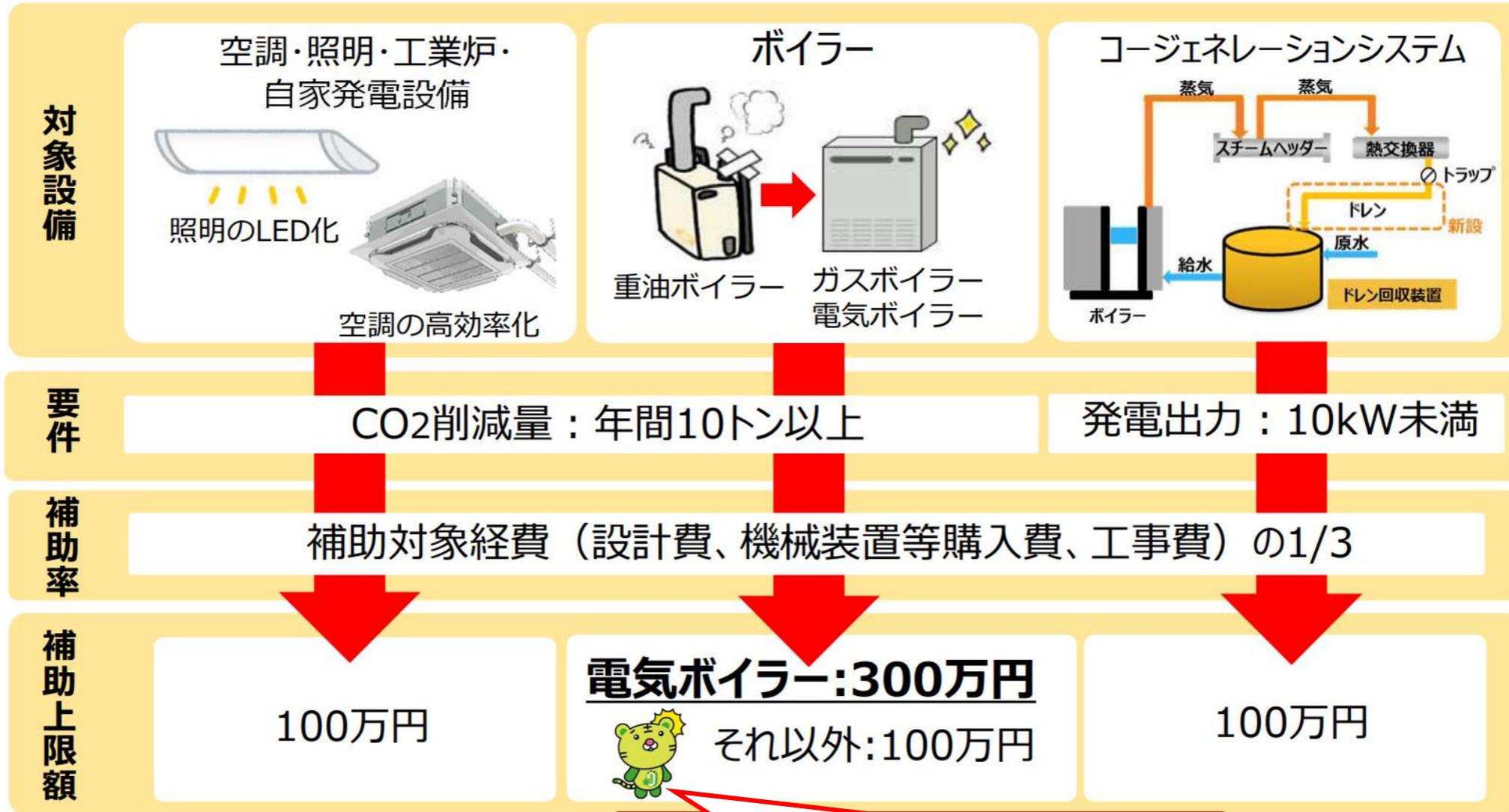
1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

■ 県内に事業所を有する中小企業者等の設備更新等に対し、費用の一部を補助

<以下、令和4年度事業の内容> ※令和5年度は4月頃から申請受付を開始予定



※令和5年度（予定）
ガスボイラー：**200万円**

補助額等の見直しを検討中

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

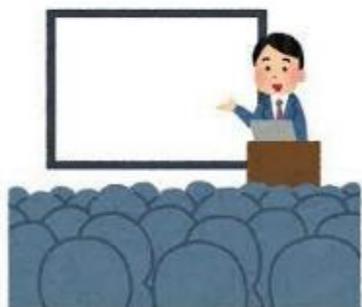
分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

■ 県内企業における製造工程の脱炭素化を促進するため、セミナーの開催やアドバイザー派遣、モデル創出補助、グループワークを実施

<令和4年度事業の内容> ※令和5年度は下記に加え、セミナー回数の増加及び相談会の開催を行う予定

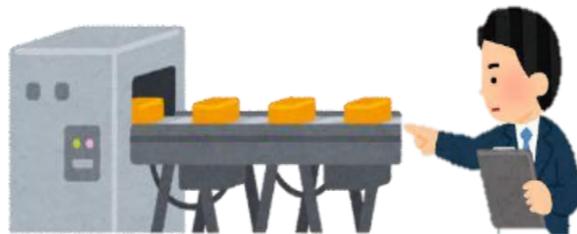
セミナー

サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流やそれに対する取組事例等を紹介するセミナーを開催
(全1回)



アドバイザー派遣

企業の特徴に応じた製造工程脱炭素化に向けアドバイスをを行う専門家の派遣
・対象企業：10社程度
(2回/社)



モデル創出補助

「アドバイザー派遣」にて助言を受けた企業で、CO2削減効果が特に高い取組に対して補助を行い、モデル企業を創出

- ・対象企業：3社程度
- ・補助率：1/2以内
- ・補助上限額：1,000万円

グループワーク

県内企業への横展開を図るため、アドバイザー派遣やモデル創出補助を受けた企業等と県内企業とのグループワークを開催



1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

- 工場・事業場やオフィスビル等に導入する自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池に対し、導入費用の一部を補助

<以下、令和4年度事業の内容> ※令和5年度は4月頃から申請受付を開始予定

事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入支援事業

補助対象：太陽光発電設備、蓄電池

※ 自家消費を目的としたものに限る



太陽光発電設備

(リース又はオンサイトPPAによる導入も補助対象)

補助額：太陽光発電設備 5万円/kW (上限500万円)

蓄電池 6.3万円/kWh (上限 630万円)



蓄電池

※令和5年度(予定)
補助対象経費の1/3 (上限6.3万円/kWh)

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業 ③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業 ⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業 ⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

- 県内の太陽光・蓄電池の購入希望者を集め、一括発注することにより設備の初期費用を低減

<令和4年度は未実施> ※令和5年度は5月頃から募集開始予定！

太陽光発電設備

※蓄電池は17kWh未満が対象

電気代節約はもちろん、災害時の停電対策にも！是非この機会をお見逃しなく。

【対象】住宅用・事業所用
10kW未満

みんなが集まるほど安くなる！

グループパワーで、かしこくチョイス 未来へつなぐおトクな一歩

太陽光発電

蓄電池

共同購入希望者を募集中！

他自治体における実績
市場価格から
20%程度OFF

おトクな価格が入札で決定しました！

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

■ 急速充電器等の設置に対し、費用の一部を補助

<令和4年度事業の内容> ※令和5年度は4月頃から申請受付を開始予定

事業名称	地域電源供給拠点整備促進事業
目的	県内で「オンサイトPPAモデル」により太陽光発電設備を導入した事業者等で、急速充電器を設置する者に交付することにより、災害時に避難所等に電力を供給可能な地域電源供給拠点を整備することを目的とする。
補助要件	(1)PPAモデルで太陽光発電設備を導入した事業所等に急速充電器を導入すること。 (2)災害による停電時に「 栃木県災害時協力車登録制度 」の登録車両への充電に協力すること。等
補助対象	設備機器費、設備工事費
補助額	補助対象経費の2分の1以内
限度額	200万円
事業期間	令和3年度～令和7年度

※令和5年度（予定）
急速充電器（補助上限額200万円）に加え、
自立型パワコン（補助上限額300万円）も対象

1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業
	③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業
	⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業
	⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

- 燃料電池自動車（FCV）の導入に対し、費用の一部を補助します。

<令和4年度事業の内容> ※令和5年度は4月頃から申請受付を開始予定

目的	水素社会の実現に向けた燃料電池自動車の普及を促進し、環境負荷の低減を図ることを目的とする。
交付対象者	(1)県内に主たる住居、事務所若しくは事業所を有する個人 (2)県内に事務所若しくは事業所を有する法人（国、地方公共団体を除く） (3)上記(1)又は(2)の個人又は法人とリース契約を締結するリース事業
補助対象自動車	国（次世代自動車振興センター）が行う「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付対象となる燃料電池自動車
補助額	国補助金の1/2以内、上限100万円



1. 県の動向等

2. 事業者様向け支援メニュー

分野	事業名
全体	① カーボンニュートラルに関する取組支援ポータルサイト
省エネ	② 脱炭素社会づくり促進事業 ③ 製造工程脱炭素化促進事業
再エネ	④ 自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業 ⑤ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業
車	⑥ 地域電源供給拠点整備促進事業 ⑦ 燃料電池自動車導入事業費補助金
普及啓発	⑧ 脱炭素普及啓発事業

- 経営者が出席する会合、ご要望のあった企業に訪問し、脱炭素に取り組むメリット、具体的な取組事例などを紹介

<以下、令和4年度事業の内容> ※令和5年度は4月頃から募集開始予定

栃木県地球温暖化防止活動推進センターの職員が、皆様のもとを訪問し、脱炭素に取り組むメリットや、今すぐできる取組事例などを紹介します！

① 経営者向けの説明



経営者の皆様が出席する会合などを訪問し、脱炭素に取り組むメリットや取組例、支援制度などを紹介します。



② 従業員向け講座



ご要望のあった企業などを訪問し、従業員の皆様が実践できる具体的な取組事例などを紹介します。



Make Zero Carbon Tochigi



ニュートラくん